

阿 賀 野 市 教 育 大 綱

令和 7 年 3 月改定

阿 賀 野 市

□ 大綱策定・改定の趣旨

「阿賀野市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、市長が本市の将来を担う「人づくり」を進めるため、教育等に関する基本的な方針を定めたものです。

このたび、大綱の期間終了（令和3年度～令和6年度）に伴い、阿賀野市総合計画をはじめ、国・県の教育大綱や教育振興基本計画、並びに阿賀野市の教育に関する現状を踏まえ、「阿賀野市教育大綱」を改定することとしました。

□ 大綱の位置付け

阿賀野市では、長期的な市政の方向を示した「阿賀野市総合計画」を策定しています。本大綱は、市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」に基づいて、本市の教育・文化に関する施策を講ずることや適切な教育環境を整えることの基本方針となるものです。

□ 大綱における教育の基本理念と方向性

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

【育てたい資質・能力】

自立…課題を見付け、主体的に判断し、粘り強く取り組む力

協働…多様な人々と対話し、問題を解決する力

創造…既存の知識を駆使し、新しい価値を生み出す力

本大綱における教育の基本理念は、本市が持続可能なまちとして発展していくための教育の在り方を示しています。そこで、本市では「まちづくりは人づくり」という考えに立ち、自立・協働・創造を育てたい資質・能力として教育を推進していきます。

本大綱に基づく教育が、市民一人一人の心の豊かさを育むとともに、ふるさとを愛し、阿賀野市の明るい未来を切り拓いていく人を育てるものと考えます。

□ 大綱の対象期間

令和7年度から令和14年度までの8年間とします。

ただし、法改正や計画の見直し等により大綱を見直す必要が生じた場合は、随時見直すこととします。

阿賀野市教育大綱

阿賀野市「まちづくりの目標・理念」

住み良い、いきいき元気なまち
～みんなで創る阿賀野市～

教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

【育てたい資質・能力】

自立・・・課題を見付け、主体的に判断し、粘り強く取り組む力
協働・・・多様な人々と対話し、問題を解決する力
創造・・・既存の知識を駆使し、新しい価値を生み出す力



基本方針

I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

- 確かな学力の育成
- 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進
- 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の推進
- 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実
- グローバル化・ICT化に対応した教育の充実

II 安全・安心な教育環境づくりの推進

- 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進
- 自分の命を守る防災教育等の充実
- 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実

III 人生を豊かにする生涯学習の推進

- 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実
- 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成
- 心身ともに充実した市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充

IV 地域協働による活動の推進

- 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成
- 家庭・地域と連携した活力ある学校づくりの推進
- 多様な体験活動や他者との関わりを通じた、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成

I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

- 確かな学力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進めるとともに、家庭学習習慣の確立と充実を図ります。また、幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図ります。
- 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむため、道徳教育や特別活動の充実を図るとともに、人権教育、同和教育を推進します。
- 健康でたくましい心身をはぐくむため、体力向上の取組を推進します。また、家庭とも連携しながら、健康の保持増進や望ましい生活習慣の形成に努めます。
- 子供一人一人の特別な教育的ニーズに応えるため、教職員の専門性を高めながら、適切な指導や支援に努めます。また、関係機関と連携しながら、将来的な自立と社会参加に必要な力を培います。
- グローバル化、ICT化に対応した教育の充実を図ります。英語プロジェクトや家庭学習など英語力の向上を目指した取組、ICTを効果的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進します。

II 安全・安心な教育環境づくりの推進

- いじめや不登校の未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応ができる組織体制づくりを進め、安全・安心な学校を目指します。また、教育活動や校務全体を見直し、教職員が児童生徒とじっくり向き合える環境づくりを推進します。
- 防災教育プログラムの活用を図りながら、自分の命は自分で守るという意識を高め、災害時の危険察知と安全確保への行動がとれるよう防災教育を推進します。また、地域と連携しながら防犯・防災・交通安全等に関する取組を進めます。
- 全職員による日常的な安全点検や情報共有等により、学校施設・設備の安全確保に努めます。また、危険発生時に適切な対応が取れるよう、マニュアルの見直しや研修・訓練の実施など、児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。

III 人生を豊かにする生涯学習の推進

- 一人一人が豊かな生活を送るため、様々なニーズに応じた学習機会の提供と学習成果を活用する機会の充実など、生涯学習の環境づくりを推進します。
- 地域の伝統的な芸術・文化を継承し、新たな地域文化を創造するため、学習機会の提供と人材育成に努めます。
- 心身ともに充実した市民生活に向けた健康づくりや体力づくり、生きがいのため、芸術・文化・スポーツ活動に触れ合う環境の充実を図ります。

IV 地域協働による活動の推進

- 学校・家庭・地域の協働体制づくりを進めるとともに、地域の産業・文化・伝統を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学び、発信していく「地域連携プログラム」による地域学習を推進します。ふるさとの自然や歴史、文化や伝統の学びを通して、郷土を愛する心をはぐくみ、地域への貢献意識を高めます。
- 地域の多様な教育資源や人材を積極的に取り入れ、地域社会と連携した活力ある学校づくりを促進します。また、小・中の系統性を重視し、自分の将来を設計し、進路や職業への理解を深めるキャリア教育を推進します。
- 地域や家庭の教育力を活かし、多様な体験活動や他者との関わりの中で、心豊かで思いやりのある健全な青少年を育成します。